株式会社みずほ銀行とみずほ証券株式会社他1者が井関農機（株）＜6310＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの井関農機（株）＜6310＞について、株式会社みずほ銀行他2者（後述）が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・株式会社みずほ銀行

・みずほ証券 株式会社

・アセットマネジメントOne株式会社

提出理由は「

担保契約等重要な契約の変更が行われたこと

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

共同保有者が増加したこと

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行他2者の井関農機（株）株式保有比率は、4.85%と1.45%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。